

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月13日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 和光

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日
売上高	(百万円)	2,993	3,640	10,992
経常利益	(百万円)	231	311	839
四半期(当期)純利益	(百万円)	102	172	376
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	103	185	379
純資産額	(百万円)	2,166	2,782	2,687
総資産額	(百万円)	4,217	4,585	4,616
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2,593.12	4,351.46	9,515.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	50.2	55.1	51.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載しておりません。
4. 第19期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、テンポス飲み食いファンド投資事業組合は、平成23年6月15日をもって清算したため及び株式会社STUDIO1010は、業績等の重要性が低下したため、連結子会社から除外いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年5月1日～平成23年7月31日）における当社の中心顧客である外食産業におきましては、従来からの個人消費者の外食を控える動きや各支出の節約志向を背景にした企業間の低価格化競争の激化に加え、東日本大震災の影響による自粛ムードや電力供給問題、原発事故による食材供給の不安定化といった状況を抱え、厳しい経営環境が依然として続いております。

このような状況の中で、当社グループは当期の方針を、「フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）化」、「中古2倍」「早期戦力化」の3つに定め活動してまいりました。

飲食店経営者の相談に乗れるFBPを育成するという「FBP化」は、過去より取り組んでまいりましたが、当期からは飲食店開業時に必要な不動産物件に関する知識と経験、飲食店内装工事に関する知識と経験等を中心に、顧客から信頼され、お任せ頂けるための営業教育と実績づくりに注力致しました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が36億40百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益が2億96百万円（同34.8%増）、経常利益が3億11百万円（同34.2%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

飲食店向け機器販売事業部門につきましては、当社グループの三大方針である「FBP化」により飲食店開業時の不動産物件取得、内装工事、厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブルといった横断的受注が可能になり、売上規模の拡大に大きく寄与しました。また、「リサイクル品のテンポス」というお客様の期待に応えるための「中古2倍」も、圧倒的なリサイクル品の在庫量とすべく、買取の強化及び再生の迅速化に取り組みました。これによりリサイクル品の在庫高は、前年同期比25.0%増となっております。「早期戦力化」につきましては、これまで入社後5年間から7年間かけて習得していた知識及び経験を、入社後3か月の期間で習得させるための体系的な教育プログラムを作成し、既存従業員全てを対象に実施しております。実際に、この早期戦力化教育プログラムを実施することにより、そのプログラムの問題点を抽出し、修正等を行うことにより、プログラム自体の洗練を行っております。

また、当社の東北エリアにおきましては、東日本大震災の復興需要もあり、通常より利益率を落とした販売を行いながらも、売上高が前年同期比59.3%増、粗利高が同48.0%増と大幅に業績を伸ばしております。

インターネット販売につきましては、当第1四半期連結累計期間の7月に過去最高売上を記録したこと、新たに人員の増強を行った結果、売上高が前年同期比3.1%増、営業利益が前年同期比21.7%減となりました。

同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は27億52百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は2億70百万円（同19.3%増）となっております。

飲食事業部門につきましては、前期末より当社グループとなった株式会社あさくまを中心に、営業をおこなっております。株式会社あさくまは、創業49年の老舗飲食企業であり、東海と関東を基軸として30店舗を展開しております。その株式会社あさくまに当社の持つFBPノウハウを提供することによる改革が好業績につながっております。また、同社は新業態として、平成23年6月20日に、BISTROR九段下店（東京都千代田区）を開店いたしました。

同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は7億45百万円、営業利益は23百万円となっております。

リース・クレジット取扱事業部門につきましては、人員増強と営業教育の効果もあり、幅広い受注をすることができました。これは、業績が各個人の能力や技術等に左右されず、事業部門全体で包括的な営業が可能になったためであります。

同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1億89百万円（前年同期比42.0%増）、営業利益は3百万円（同85.7%増）となっております。

その他事業部門につきましては、不動産サブリースを行っており、安定した収益を上げております。

同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は12百万円（前年同期比49.9%減）、営業利益は3百万円（同52.1%減）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は45億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は26億82百万円となり、前連結会計年度末に比べて50百万円減少いたしました。主因は繰延税金資産が67百万円減少したことによるものです。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は19億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて20百万円増加いたしました。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高16億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて80百万円減少いたしました。この主因は短期借入金で54百万円の減少があったことによるものです。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は1億92百万円となり、前連結会計年度末に比べて45百万円減少いたしました。主因は長期借入金で42百万円減少したことによります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて95百万円増加し、27億82百万円となりました。これは、利益剰余金で1億48百万円が増加し、少数株主持分で53百万円減少したことによります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,716	47,716	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を 採用しておりません。
計	47,716	47,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月18日	23,858	47,716		509		472

(注) 株式分割(1:2)

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,666 (相互保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,450	39,450	
単元未満株式			
発行済株式総数	47,716		
総株主の議決権		39,450	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テンポス バスターズ	東京都大田区東蒲田 二丁目30番17号	7,666		7,666	16.07
(相互保有株式) 株式会社テンポス ファイナンス	東京都大田区東蒲田 二丁目30番17号	600		600	1.26
計		8,266		8,266	17.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大有ゼネラル監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	914	900
受取手形及び売掛金	215	235
たな卸資産	1,408	1,435
短期貸付金	4	9
繰延税金資産	119	52
その他	73	54
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	2,732	2,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	453	442
機械装置及び運搬具(純額)	13	15
土地	87	87
その他(純額)	32	29
有形固定資産合計	587	575
無形固定資産		
のれん	119	128
その他	28	32
無形固定資産合計	148	160
投資その他の資産		
投資有価証券	229	222
関係会社株式	100	164
長期貸付金	447	433
長期未収入金	64	61
敷金及び保証金	505	507
繰延税金資産	103	77
その他	33	32
貸倒引当金	336	333
投資その他の資産合計	1,147	1,166
固定資産合計	1,883	1,903
資産合計	4,616	4,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	748	756
短期借入金	129	75
1年内返済予定の長期借入金	179	171
未払法人税等	50	32
賞与引当金	146	77
製品保証引当金	10	15
その他	426	481
流動負債合計	1,690	1,610
固定負債		
長期借入金	189	146
長期預り敷金	7	7
その他	40	38
固定負債合計	237	192
負債合計	1,928	1,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金	472	472
利益剰余金	2,217	2,366
自己株式	821	821
株主資本合計	2,376	2,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
その他の包括利益累計額合計	-	0
少数株主持分	310	256
純資産合計	2,687	2,782
負債純資産合計	4,616	4,585

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	2,993	3,640
売上原価	1,971	2,171
売上総利益	1,022	1,468
販売費及び一般管理費	801	1,171
営業利益	220	296
営業外収益		
受取利息	4	2
持分法による投資利益	10	10
その他	2	6
営業外収益合計	17	19
営業外費用		
支払利息	3	4
支払手数料	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	5	5
経常利益	231	311
特別利益		
賞与引当金戻入額	3	1
関係会社株式売却益	-	1
その他	-	0
特別利益合計	3	2
特別損失		
貸倒引当金繰入額	52	7
固定資産除却損	1	0
その他	0	0
特別損失合計	54	7
税金等調整前四半期純利益	180	306
法人税、住民税及び事業税	12	24
法人税等調整額	64	96
法人税等合計	77	120
少数株主損益調整前四半期純利益	103	185
少数株主利益	0	13
四半期純利益	102	172

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	103	185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	103	185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102	171
少数株主に係る四半期包括利益	0	13

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日至平成23年7月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 テンポス飲み喰いファンド投資事業組合は、平成23年6月15日をもって清算いたしました。 株式会社STUDIO1010は、業績等の重要性が低下したため、連結子会社から除外いたしました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日至平成23年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
減価償却費	4	12
のれんの償却費	4	6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月24日 定時株主総会	普通株式	32	800	平成22年4月30日	平成22年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月23日 定時株主総会	普通株式	36	900	平成23年4月30日	平成23年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業種別に区分された事業ごとに当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として主体的に各事業ごとの事業戦略を立案し事業活動を展開しており、飲食店向けの機器販売から構成される「飲食店向け機器販売事業」、飲食店向けの内装工事の請負から構成される「内装工事請負事業」、飲食店の開業及び運転に係る資金の調達支援から構成される「リース・クレジット取扱事業」、不動産のサブリース及びファンドの運営等から構成される「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	飲食店向け 機器販売 事業	内装工事 請負事業	リース・ クレジット 取扱事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,537	297	133	24	2,993		2,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	103				103	103	
計	2,640	297	133	24	3,096	103	2,993
セグメント利益 又は損失()	226	16	1	7	220		220

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業種別に区分された事業ごとに当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として主体的に各事業ごとの事業戦略を立案し事業活動を展開しており、飲食店向けの機器販売から構成される「飲食店向け機器販売事業」、飲食店経営事業から構成される「飲食事業」、飲食店の開業及び運転に係る資金の調達支援から構成される「リース・クレジット取扱事業」、不動産のサブリース等から構成される「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、内装工事請負事業につきましては、重要性の低下から報告セグメントから除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	飲食店向け 機器販売 事業	飲食事業	リース・ クレジット 取扱事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,692	745	189	12	3,640		3,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60				60	60	
計	2,752	745	189	12	3,700	60	3,640
セグメント利益 又は損失()	270	23	3	3	300	4	296

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月1日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,593円12銭	4,351円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	102	172
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	102	172
普通株式の期中平均株式数(株)	39,565	39,565

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月9日

株式会社テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鯉淵 信行 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 浩秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。